

鴨川市行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市規則第16号

鴨川市行政組織規則の一部を改正する規則

鴨川市行政組織規則（平成18年鴨川市規則第20号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表企画総務部の部管財契約課の項係の欄中「管財係 契約係」を「管財契約係」に改め、同部税務課の項係の欄中「固定資産税係」を「固定資産税係 納税推進係」に改め、同条第2項の表税務課の項を削る。

第7条第2項の表納税推進室の項を削り、同表福祉総合相談センターの項事務分掌の欄中第2号から第8号までを次のように改める。

- (2) 要介護者等の包括的・継続的ケアマネジメントに関する事。
- (3) 介護予防支援事業の実施及び生活支援・介護予防事業の推進に関する事。
- (4) 福祉に関する権利擁護に関する事。
- (5) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
- (6) 認知症施策に関する事。
- (7) その他地域支援事業に関する事。
- (8) DV対策に関する事。

第7条第2項の表福祉総合相談センターの項事務分掌の欄第10号を削る。

第9条第2項の表、第14条第4項の表及び第15条第3項の表中「係名」を「係」に改める。

別表企画総務部の部総務課の款行政係の項事務分掌の欄中第13号を削り、第14号を第13号とし、第15号から第24号までを1号ずつ繰り上げ、同部管財契約課の款管財係の項中「管財係」を「管財契約係」に改め、同項事務分掌の欄中第9号を第13号とし、同欄第8号中「市有財産」の次に「及び契約」を加え、同号を同欄第12号とし、同欄第7号の次に次の4号を加える。

- (8) 指名業者の登録及び資格審査に関する事。
- (9) 建設工事等入札参加業者選定審査会に関する事。
- (10) 工事等に係る入札及び契約に関する事。
- (11) 工事の検査及び物品の検収に関する事。

別表企画総務部の部管財契約課の款契約係の項を削り、同部税務課の款固定資産税係の項事務分掌の欄第2号中「固定資産税不均一課税」を「減免、課税免除及び不均一課税に係る固定資産税」に改め、同欄中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号から第10号までを1号ずつ繰り上げ、同欄第11号中「台帳」を「課税台帳」に改め、同号を同欄第10号とし、同欄中第12号を第11号とし、第13号を第12号とし、同款に次のように加える。

納税推進係

- (1) 市税、国民健康保険税等の収納管理に関する事。
- (2) 市税、国民健康保険税等の納税督促及び滞納処分に関する事。
- (3) 市税、国民健康保険税等の督促及び催告に関する事。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> (4) 市税、国民健康保険税等の徴収推進に関すること。 (5) 市税、国民健康保険税等の欠損処分に関すること。 (6) 市税、国民健康保険税等の徴収の猶予に関すること。 (7) 市税、国民健康保険税等の高額滞納者及び徴収困難者の徴収事務に関すること。 (8) 徴収補助員に関すること。 (9) 徴収の嘱託及び受託に関すること。 (10) 納税相談に関すること。 (11) 納税思想の普及に関すること。 (12) 過誤納金及び償還金支払事務に関すること。 (13) 口座振替に関すること。 (14) 県税取扱い交付金に関すること。 (15) 諸証明書の交付事務に関すること。 |
|--|---|

別表市民福祉部の部市民生活課の款協働推進係の項事務分掌の欄第7号中「国際化の推進」を「国際交流」に改め、同欄中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

- (8) 多文化共生に関すること。

別表建設経済部の部農林水産課の款農業振興係の項事務分掌の欄第20号中「人・農地プラン」の次に「及び地域計画」を加え、同款農地整備係の項事務分掌の欄第1号中「農道」の次に「、ため池」を加え、同部スポーツ振興課の款スポーツ振興係の項事務分掌の欄第6号中「体育協会」を「スポーツ協会」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
(鴨川市税に関する文書の様式を定める規則の一部改正)
- 2 鴨川市税に関する文書の様式を定める規則(平成17年鴨川市規則第48号)の一部を次のように改める。

別記第30号様式中「納税推進室」を「納税推進係」に改める。